２０２１年４月介護報酬等改定へ皆さんの声をとどけます！

　人手不足は限界！　新型コロナ対策で現場は疲弊！

　今こそ、大幅な報酬改善を

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪社会保障推進協議会

一刻も放置できない介護現場の人手不足と疲弊

今年前半から続く新型コロナウイルス感染症は、介護現場の抱えていた脆弱性を改めて浮き彫りにしました。今も、介護現場では、深刻な人手不足の中で新型コロナウイルス感染症と立ち向かいギリギリの状態で踏ん張っています。今回、改めて浮き彫りになった、介護現場の深刻な人手不足と疲弊した状況は、介護保険制度開始以来20年間にわたって続けられてきた「低介護報酬政策」に原因があります。

２０２１年４月介護報酬改定が検討されていますが…

　国では、厚生労働省の審議会で2021年度介護報酬改定に向けた検討が行われ、年末にとりまとめ、年明けには「答申」が出されようとしており、スケジュール重視で現場の意見を十分反映されないまま進められています。

　さらに、次期報酬改定の検討の中では、介護ロボット・ICT（情報通信技術）などの活用と引き換えに、介護における「生産性を向上」させることによって介護施設等の人員配置基準を緩めるなど本末転倒した意見さえ出されています。

国に向けて皆さんの声を届けます

　今、政府が行うべきは、従来の政策を転換し、介護に必要な財源を投入し、大幅な介護報酬引き上げと介護労働者の賃金の抜本的な改善と利用者負担の軽減を実行することです。

　２０２１年４月の介護報酬改定に、介護事業者、介護従事者やサービス利用者のみなさまの声を届けるための要望書を作成しました。みなさまの「賛同」と「ひと言」をいただければ、１１月に厚生労働省（社会保障審議会介護給付費分科会）へ届けたいと思います。

別添の「２０２１年４月介護報酬等改定にあたっての要望」に賛同できる方は、事業所・団体・グループ名または個人名をお書きいただき、　　月　　日　までに下記へ、送付いただきますようお願い申し上げます。

送付先

厚生労働大臣　田村憲久　様

社会保障審議会介護給付費分科会長　　田中滋　様

２０２１年４月介護報酬等改定にあたっての要望

　介護報酬の大幅な改善、介護従事者の処遇改善、利用者負担の軽減を求めます

１．次期介護報酬改定で、介護事業所・施設の報酬を抜本改善し、労働条件と利用者に対するサービスの向上を図ること

（１）報酬改善は基本報酬の大幅引き上げにより行い、各種加算については基本報酬に繰り入れ簡素な報酬体系とすること

（２）介護報酬引き上げが利用者負担増につながらないよう、高額介護サービス費の負担上限額は障害福祉サービス並みに引き下げること

（３）介護保険施設入居者・ショートステイ利用者の食費・部屋代の軽減措置（補足給付）の切り下げは行わないこと。補足給付の対象をグループホーム等にも拡大すること

２．全産業平均より年100万円程度低い賃金の介護労働者に全産業平均の賃金水準を保障する抜本的な処遇改善措置を講じること

３．在宅介護の中核をになうホームヘルパーの処遇を抜本的に改善すること

４．新型コロナウイルス感染症対策を抜本的に強化し介護事業に十分な支援を行うこと

5．障害福祉サービスからの年齢による排除を行わないこと。

|  |
| --- |
| 介護保険・介護報酬改定等についてのひと言 |

事業所名・団体名　または　個人名

|  |
| --- |
|  |